第2章

農業試験場の概要

第2章　農業試験場の概要

第1節　沿革

1．設立前史

東京の農業は、江戸時代から他府県と比べ農地面積が少ないうえに東部の市街地内もしくはそれに隣接する地域と西部の山間部に連靼する地域、伊豆七島に展開されてきた島しょ農業等、自然的および経済的事情が全く異なる農業形態をもちつつ発展し、複雑多岐にわたる特徴をもっている。

江戸時代以前にさかのぼって東京農業について東京府史・行政編第二巻から引用し、紹介すると「万葉集に『葛飾の早稲』といふ言葉が見えてゐるが、これによって奈良朝の頃、荒川沿岸の本府東南部地方でも水稲が作られていたことがわかる。

降って鎌倉幕府以後は人口の増加に伴ひ耕作地も次第に開拓され、次いで戦国時代を経て江戸時代になってからは、新田の開墾が著しく増し、農耕の方法も進歩したが、殊に徳川中期に至って、水田は殆ど開発され盡した觀があり、従ってそれ以後は畑として切り開かれる土地が多くなった。――」と記述されている。このように東京の農業は、東京湾に流れる大小無数の河川が運び集積された肥沃な大地にかなり古くから営まれていたことが伺うことができる。

しかし東京農業を飛躍的に発展させ、我が国農業の進歩に大きく貢献したのは江戸農業である。特に1635年、徳川幕府による「参勤交代」制度の確立以降、江戸の人口は急速に拡大し、130 万都市に膨れ上がることとなった。（当時のロンドンの人口70万人、同パリ50万人）

この急増した人々の食糧を供給する使命を負わされ急成長したのが所謂「江戸農業」である。年貢米として比較的容易に入手できた米を除いた全ての食糧が農業生産の対象となった。

大名屋敷を構え多数の家臣を抱えた各大名は、それぞれの郷里から地域の特産品の種子を江戸に運び込み栽培することとなった。江戸に集積された種子はやがて地方に伝搬され、江戸農業は情報の集積と発進基地としての役割も担っていた。

こうした歴史的背景の下に、江戸農民の手による熱心な品種改良が試みられ、沢山の野菜、花きなどの品種が創られている。今日の東京野菜、植木、花き類の源はこれらの遺伝資源を基にした品種改良の積み重ねの上に創られたと言っても過言ではない。

また、寛分年間にはすでに野菜の早出し栽培（促成栽培）も行われ、江戸農業の先進性を伺うことができる。（詳細は「江戸・東京ゆかりの野菜と花」〈JA東京中央会刊〉参照）

2．設立

明治維新以後、我が国農業の発展方向を巡って、それまで江戸文化を支えてきた江戸農業の発展的継承か、それとも欧米先進国の農業技術をいち早く導入しようとする葛藤の繰り返しの上に発展してきた。

当時の状況を前出の東京府史、行政編第二巻から引用すると「明治初年来、諸先進国より流入した文化に対し驚異の目を瞠つた国民は、盲目的にこれに心酔するようになり、在来の事象は総て封建的遺物として悉く破棄しようとした。農業方面にも当然その影響は及んで、西洋式農事改良論の台頭、西洋農具に対する関心は良いとして、一面甚だ滑稽なことも起こった。――当時は維新の革命的気分の延長で、旧弊打破の思想は外国崇拝の思潮と相俟って横溢していた時で、自然政府の採らんとする農事改良方策も又この潮流を脱することが出来ず、すべてその範を外国に採るに専らであった。」としている。

こうした時代背景のもとで、明治政府による欧米の先進技術を導入すべく勧農政策が次々に展開

され、内藤新宿試験場の開設となった。後に三田育種場も併設され、外国の穀物、野菜の試作・展示、同家畜の飼育・展示・繁殖・配付、農機具の展示・試用等が行われた。しかし、これらが、江戸時代から継承されてきた農業現場に定着することは困難をきわめ、ほとんど失敗に帰した。

これらの勧農政策の反動として、明治10年以降、老農が再評価され、老農主義が全国に台頭するようになった。農商務省農務局が作成した全国老農名簿には、東京府から95名があげられている。同14年第2回内国勧業博覧会では、全国の老農を集めて農談会を開き、農耕方策の討究を行うほどであった。東京府においては、その一ヵ月後「農家の耕作栽培の得失を互いに研究する」目的で開催され、籾種子の貯蔵、播種法、苗代の手入れ法、施肥法、農産物の改良などが論議された。こうした老農主義も明治20年頃から行き詰まりを見せ、代わって農学者酒匂常明、横井時敬などが提唱する科学的農業が次第に全国農業を指導するようになった。こうして江戸農業の伝統的技術と先進技術を科学的に統一させるべき機運が高まり、同26年農商務省農事試験場が北豊島郡滝ノ川村西ケ原（後の北区西ケ原）に設置され、翌年「府県農事試験場規定」、同32年には「府県農事試験場国庫補助法」がそれぞれ制定された。

東京における農事改良に関する業務は他県と同様、巡回教師により農業一般の指導、改良などを行っていたが、明治30年前後には各地に農会組織が設立され、翌31年、農事講習の実施、農事調査、耕地整理、農事大会の開設などを主な事業方針として「東京府農会」が設立された。

こうした指導面の組織化にともない、その技術的指導の科学的実験的根拠を得るとともに、その指導者の養成と研修を進める必要に迫られるようになった。こうした動きと併せ、先述した明治政府の法律制定をうけ、明治33年4月5日東京府豊多摩郡中野町（現在の中野区中央）に東京府農事試験場が設立され、翌34年3月に開場式が行われた。この開場式に先立ち、前年の冬作から試験が開始されている。

(1) 位置、土質、面積など

豊多摩郡中野町字谷戸、甲武線中野停車場（現JR中央線中野駅）から5～6丁、山手線新宿停車場（現JR新宿駅）から30丁に位置する。

土質は、第4紀古層に属する埴土で、腐植質に富み、澎軟軽鬆にして土層は特に深く、理学的性質は林木および長根性の野菜栽培に適している。

武蔵野の東端に位置し、春から夏にかけては南風が多く、冬は北風が強く、土壌の氷結が甚だしい

明治34年より40年までの7年間の平均気温は次のとおりである。

本　場

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最　高	8.7	9.0	12.5	17.1	20.2	20.8	28.5	29.5	25.1	20.5	14.6	11.3
最　低	-2.6	-2.3	2.3	7.7	10.5	15.2	21.0	20.0	17.8	11.2	5.2	2.1
平　均	4.8	5.8	8.5	14.2	18.2	21.4	24.3	25.8	23.0	17.6	11.6	7.3
雨　量	46.2	49.4	99.1	108.3	121.6	145.3	112.5	185.9	125.4	126.2	125.1	81.3

第1分場

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最　高	8.7	8.3	11.6	15.4	20.2	24.2	27.1	28.5	25.7	20.2	15.0	11.1
最　低	5.0	4.2	1.1	5.5	10.0	15.6	19.3	19.7	17.1	10.5	3.3	-2.1
平　均	4.4	4.7	8.2	14.2	18.3	21.5	25.0	25.2	22.5	17.5	12.0	7.3
雨　量	53.5	60.5	125.5	128.1	209.9	182.7	139.5	246.0	296.4	214.5	79.4	83.9

第2分場

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最　高	8.1	7.6	11.0	17.1	21.2	24.1	27.6	28.9	25.7	20.9	15.3	11.1
最　低	1.8	2.2	1.6	7.4	12.9	17.8	21.7	23.1	18.5	10.7	4.7	0.2
平　均	3.2	2.7	6.3	12.3	17.1	21.0	24.7	26.0	22.1	15.8	10.0	5.7
雨　量	43.6	72.6	84.6	108.9	124.6	137.9	123.8	212.2	180.0	177.3	67.9	41.1

総面積は4町6反5畝11歩（水田1町3畝11歩6合、畑地2町9反1畝22歩、庁舎等敷地3反歩）で、主な建物は7棟、240坪4合で内訳は次のとおりである。

a.	事務室、陳列室及応接室	30坪
b.	宿直室、小使室及湯呑所	16坪
c.	現業事務室、農夫舎及湯呑所	22坪
d.	農具室及収納舎	48坪
e.	分析室	30坪
f.	肥料舎	21坪
g.	厩舎	4坪
h.	写真暗室	1坪半
i.	廊下	8坪
j.	温室	57坪4合
k.	便所	2坪

(2) 事業内容など

①圃場試験に関する件

普通作物、疏菜、桑等の模範的、応用的、研究的圃場試験を実施

②促成栽培に関する件

茄、蕃茄、胡瓜、冬瓜、菜豆、苺等の促成栽培試験及ビ石勺拍塘、野蜀葵、根芋、獨活、薑等の軟化試験を実施

③果樹栽培に関する件

葡萄、梨、無花果、柿、梅、桃、季その他小果樹類の試作、展示

④花卉栽培に関する件

各種の花卉の土質の適否、花の優劣、切花としての良否等に関する試験

⑤飼畜に関する件

⑥農産製造に関する件

⑦昆虫に関する件

府下に於ける重要な害虫及益虫の経過習性ならびに駆除予防に関する試験

⑧野鼠駆除に関する件

⑨土壌、肥料の分析鑑定に関する件

依頼された府下の土壌、肥料、フォルマリン、その他農業改良上必要な物質の分析鑑定

⑩印刷物の配付に関する件

農事試験成績は農事試験場報告、農事試験略報の二に区別して印刷し、且つ必要に応じて農事試験場要報を発刊し府下農業者の参考に資す。

⑪種苗配付に関する件

当場試験の結果、府下に適すると認定された種苗及種卵、種雛、種豚を農業者の希望により配付する。

⑫標本陳列に関する件

⑬農事講習、講和に関する件

⑭質問応答に関する件

⑮参観に関する件

当場の参観を希望する人には懇切に案内をし、詳細に説明する。

⑯依託試験の件

(3) 経費（予算）

東京府立農事試験場創立当時から明治41年までの年間予算は次のとおりである。

（単位：歩）

年次	経常費	臨時部
明治 33	5,596,460	4,261,618
34	9,907,510	3,950,280
35	11,148,530	4,025,030
36	11,806,178	316,000
37	12,709,350	398,000
38	14,466,486	259,000
39	15,068,736	33,000
40	17,379,656	1,225,478
41	19,548,856	382,400

3. その後の変遷

翌34年4月4日、農事試験場の業務を拡張するため南多摩郡日野町豊田に田5反9畝21歩、畑8反9畝28歩の用地を借り入れ、これを分場（後に第一分場）とし、翌35年3月30日に開場式が行われた。業務は米麦及び養鶏・養豚に関する試験調査を主として行うこととし、同年の冬作から試験に着手した。

引き続いて同35年4月11日、南葛飾郡金町村柴又にも田7反9畝24歩、畑3反8畝12歩、庁舎敷地1反5畝歩を借り入れ、分場（後に第二分場）を開設し、業務は水稲及び野菜に関する試験調査を主として行うこととし、同年冬作より試験が開始された。

両分場の詳細については別項で記する。

当時、こうした東京府農事試験場設立に対し、明治35年以降5年間、年間1,800円の国庫補助が交付されることになっていたが、分場増設のため経費も増加したため、事情を具申し、2,500円に増額されることとなった。このようにして東京府農事試験場は次第に整備されるようになった。

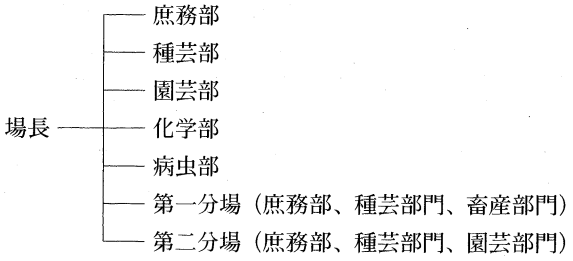
その後明治40年、本場に化学分析部を設置し、分析室を新築した。また、東京博覧会の温室を本場へ移築して、温室園芸に関する試験が開始され、さらに、農商務省の指定補助を受け、花き及び野菜の促成栽培試験が始められた。

同42年には本場に病虫部を設置し、病害虫に関する試験が開始された。

その後、明治45年には本場の温室が増築され、同時に第一分場の鶏舎、豚舎の改築、第二分場の野菜試験用の畑地の拡張がそれぞれ実施された。

このようにして次第に諸設備も整い、その後の農業に関する試験研究を展開すべく組織形態、業務内容の原型が完成されることとなった。

(1) 創立初期の組織及び本場、分場の分掌事項



第1図　設立時の組織体系図

これら各部の専門分野の試験研究の他に、東京府農業の改良発達を図るため、次の事項を実施する。

①農事の講習講話及実地指導
②種苗、種禽、種豚、種卵の配付
③野鼠駆除用チブス菌の配付
④肥料、土壌、農産物等の分析鑑定
⑤農用器具機械の貸与
⑥印刷物の配付
⑦参観及質問の応答
⑧見習生の養成
⑨苗木、盆栽及種実等の瓦斯燻蒸
⑩依託試験場の設置
⑪依託採種場の設置

(2) 北多摩郡立川村への移転

明治後期以降の東京農業は、著しい技術進歩に伴い、収穫量も増加の一途をたどった。しかし大正7、8年の経済の急速な発展と都市の急膨張により東京市および隣接町村の耕作地の減少と多摩地区での急速な拡大などを背景として、大正9年本場の三多摩への移転を決定し、事業を拡張する事となった。そして、同10年にかけて18万円の予算を以て、洪積土壌と沖積土場を併せ持つ北多摩郡立川村を選定し、工事に着手し、全体の工事が完了した大正13年2月に移転を終了した。翌14年5月開場式を挙行して農具共振会を併せ開催した。

同時に東京府における畜産物の需要が急増し、第一分場の規模では対応出来ず、畜産の改良指導に関する事業を独立させ、同立川村に東京府種畜場を創設することとなった。

これを機に、両分場が実施していた種芸部門、園芸部門は移転によって拡張された本場へ統合され、両分場は廃止されることとなった。

①移転当時の組織と事業内容

a. 規模など

(a) 総面積　八町一反八畝五歩で、その内一町三反歩は借地

内訳　圃場　五町九反歩
宅地　三反四畝十歩
他は道路など多用途地として活用

(b) 圃場内訳

試験圃場は高台と低地の二部に分かれ、高台は第四紀古層洪積台地で地下水低く腐植質に富んでいる軽鬆な火山灰質壌土で、低地部は多摩川沖積地で埴質壌土である。

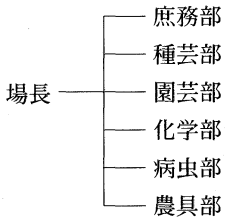
・水田　一町七反三畝歩
種芸部：一町六反歩、化学部：一反三畝歩

・畑地　四町一反七畝歩
米麦試験：七反七畝歩、疏采試験：二町歩、果樹園：一町一反歩
花卉試験：二反歩、疏采促成試験：一反歩

(c) 建築物の総面積は五百四十二坪五合でその内訳は次のとおり

・事　務　室　108坪
・化　学　室　38坪
・肥　料　舎　40坪
・発　電　室　4坪
・燃料倉庫　3坪
・温　　室　104坪
・官　　舎　42坪（2棟）
・小　使　室　12坪
・収　納　舎　60坪
・農具試験室　50坪
・農具陳列室　50坪
・苗木燻蒸室　44坪
・練習生宿舎　27坪

b. 組織



第2図　立川移転時の組織体系図

c. 事業内容

(a) 種芸部

・米麦純系淘汰試験
・品種比較試験（米麦）
・栽培法と増収試験（米麦）
・品種対肥料用量試験（大麦）
・肥料反応試験（大麦）
・人糞尿追肥時期試験（大麦）
・原種の栽培

(b) 園芸部

・疏采試験

里芋、甘薯など19品目の品種比較、施肥量試験など

・依託試験

主として栽培法の実地試験など

・依託採種

茄子、胡瓜、南瓜、西瓜、牛蒡などの依託採種場を設け、優良苗の配付に供する。

・促成栽培

胡瓜、南瓜、茄子、トマト、采豆、チシャ、メロンなどの播種期試験、栽培試験、軟化試験など

・果樹試験

梨、柿、栗、桃、李、無花果などの高品質栽培試験および配付用苗の生産など

・温室および花卉

胡瓜、トマト、メロン、花卉球根類の品種比較・栽培試験・開花調節試験など

(c) 化学部

・肥料、土壌の分析
・肥料試験

水稲、陸稲。大麦などの三要素試験など

・施肥標準調査

米、麦、甘薯、馬鈴薯の現地試験から標準施肥量を決定する。

(d) 病虫部

・二化性螟虫の防除対策試験
・疏采病虫害予防駆除試験

ボウルドウ液、銅石鹸液、除虫菊石鹸合剤、燻蒸剤などの効果試験など

・果樹病虫害予防駆除試験

ボウルドウ液、燻蒸剤などの効果試験など

(e) 農具部

・農具の購入・試用試験

自動耕耘機、石油発動機、脱穀機、籾摺機、揚水機、肥料粉砕機などの購入、試用など

・各種農具の比較試験
・優良農具の貸し出し

農具の普及のため優良農具を貸し出し、および実地指導など

(3) 江戸川分場、板橋分場、島しょ分場の開設

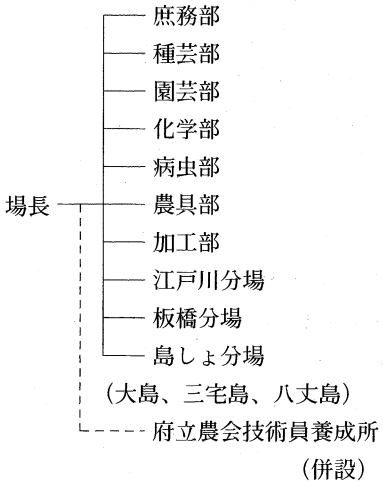
昭和に入り市街地の膨張と工業の発達などにより人口が急増し、野菜、花卉類の需要に応えられなくなってきた。特に、大正9年第二分場の廃止により同地域で中心的に生産されていた野菜（白菜、漬菜類など）、花卉類の種子の入手が困難となり、昭和3年、南葛飾郡鹿本村（現　江戸川区鹿骨　江戸川分場）に2町歩を借り受け、東京府立農事試験場の管理による園芸採種圃が設立された。

東京府史第二巻によれば、昭和10年には当採種圃の事業として「花卉、蔬菜、果樹に関する試験・研究・調査・種苗配付並びに当業者（農業者）の実地指導を行う」としていたが、同13年4月府立農事試験場江戸川分場として発足することとなった。

一方同時期、城北、城西地区で営まれている小家畜に都心から排出される塵芥（食料残差など）の飼料化と当地区の園芸振興を目的に板橋区石神井谷原町（現　練馬区谷原町）に府立農事試験場板橋分場が設置されることとなった。

各島しょにおいても農会組織がつくられ、農事改良の動きは活発となり、昭和11年から15年の間に各島しょ（大島、三宅島、八丈島）に東京府立農事試験場分場が次々と設置された。

本場においても昭和10年、これまで園芸部の業務であった農産加工業務を独立させ加工部を新設した。また、同14年6月には、それまでの見習生・練習性制度を発展させて府立農会技術員養成所（後の農業講習所）が場内に併設された。



第3図　昭和17年頃の組織体系図

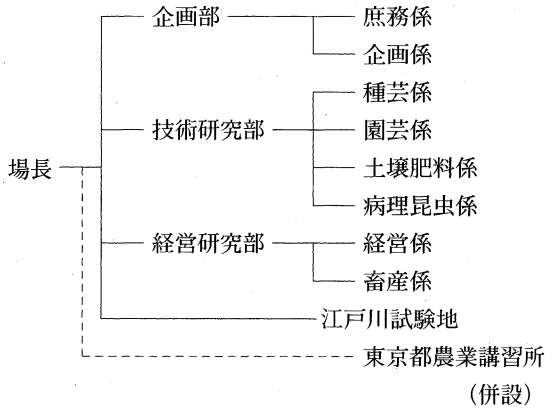
（4）終戦後の大幅な組織再編

第二次大戦の激化に伴い各島しょ分場との連絡も途絶えがちとなり、昭和19年6月組織を一時各支庁に移管し、終戦を迎えた。

我が国に進駐した連合軍総司令部による各分野の改革勧告に基づき、農業改良普及事業の創設をはじめ東京都農事試験場（昭和18年7月　都制施行）も大幅な組織の整備統合を実施することとなった。

まず、昭和24年8月に板橋分場を廃止し、同年9月にこれまでの名称「農事試験場」を「農業試験場」に、「府立農会技術員養成所」を「都立農業講習所」に、「江戸川分場」を「江戸川試験地」にそれぞれ改め、同時に加工部を廃止し、所属職員を中心として東京都農村工業指導所が設立された。

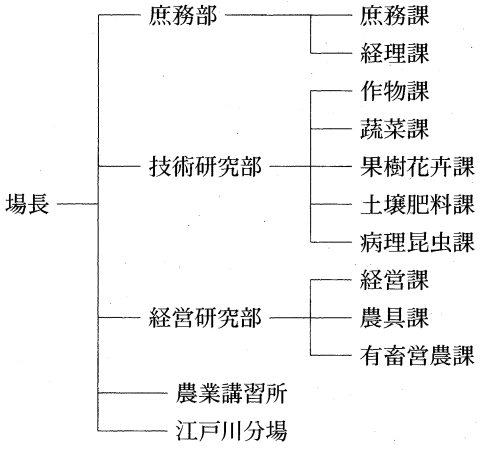
こうした結果、東京都農業試験場の組織は次の3部6係制に再編された。（昭和24年9月6日東京都訓令甲第 112号）



第4図　昭和24年（終戦後）の組織体系図

（5）東京都組織規定の制定に伴う組織整備

昭和27年11月1日付けで、東京都組織規定（東京都規則第 164号）が新たに改定され、東京都農業試験場は本庁行政機関として位置付けられた。同時にこれまで併設されていた東京都農業講習所は農業試験場に統合され、経営係業務に包括されていた農具部業務を独立させた。また、江戸川試験地は再び江戸川分場となり、次のような組織、名称に改められた。



第5図　昭和27年都組織規程改定に伴う組織体系図

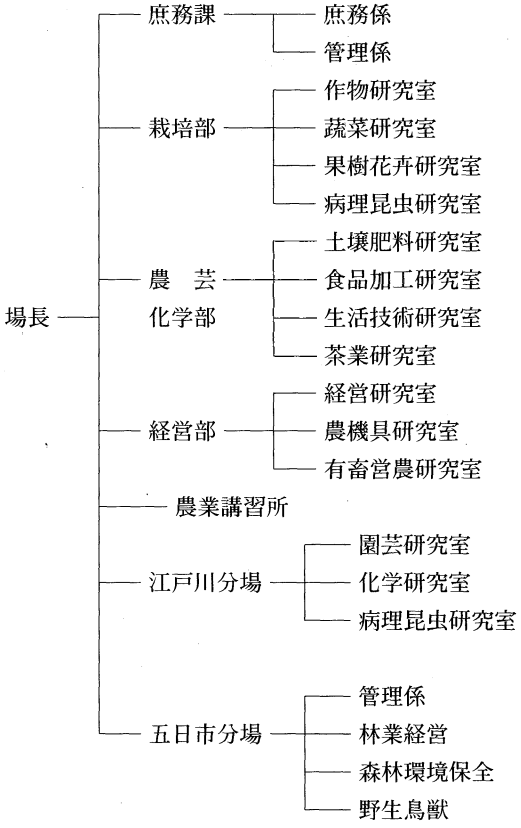
(6) 農芸化学部の新設による専門分野別組織再編と部課係制名称の統一

一時独立していた東京都農村工業指導所が同30年度をもって廃止し、同31年4月1日から農業試験場に農芸化学部を新設し、ここにその業務を移すこととなった。

翌32年度より部課係制名称が全庁的に統一され、係名を研究室名に改められた。そして、江戸川分場の業務を二研究室に分け、同35年には病理昆虫研究室も新設された。

また、同年、埼玉県から元狭山地区が分離し、西多摩郡瑞穂町に合併された。これに伴い狭山茶産地の一部が編入され、合併の条件の一つであったとされる茶業の研究・指導を行うため、茶業研究室が新設された。

以上の動きを受け、昭和35年度の組織体系図は次のとおりである。



(昭和38年より編入、同63年林業試験場として独立)

第6図　昭和36年「農業基本法」制定時の組織体系図

尚、昭和32年3月27日に、かねてからの懸案であった本場用地の48%を占める8町4反4畝21歩を、30,040,386円で買い上げ、登記を完了した。これで本場用地は全て都有地となった。

同34年度には、2,510 万円を費やし、大正13年移転時に建設され、腐朽が著しい木造平屋建て本館など（147坪）を取り壊し、鉄筋コンクリート二階建て（307坪）の新本館が建設された。

(7) 農業基本法以降

高度経済成長期を迎え、急激な都市化の波が東京農業を直撃し、耕地面積、農家人口、農家戸数などの著しい減少が続いた。これらの動きは当然のこととして東京農業の内容にも大きな影響をあたえ、稲作の急激な減少の一方で、花卉、緑化分野の成長、公害対策、都市環境保全対策など新しい課題が提起されるようになってきた。

①花卉研究室、果樹研究室の独立など

農業試験場では、昭和37年、これまでの果樹花卉研究室が果樹研究室、花卉研究室に二分され、同時に生活技術研究室が廃止され、代わって畜産加工を主とする研究室（食品第二研究室）が新設された。翌38年には、これまで農林部林務課分室となっていた林業関連試験研究、鳥類増殖部門が農業試験場分場となったが、後に林業試験場として独立しており、当百年史では触れていない。

②農業試験場本場の移転問題など

昭和40年頃に立川短期大学移転先の候補地となり、農業試験場本場の移転問題が急浮上し、移転地名も取り沙汰された。しかし、昭和42年、有畜営農研究室の畜産試験場への移管、家畜保健衛生所の現在地への移転によって生じた跡地に立川短期大学本館の移転のみで決着することとなった。同時に、現在の多目的広場およびその周辺に散在していた木造平屋の研究室（経営研究室、土壌肥料研究室、病害虫研究室、茶業研究室および茶工場など）をまとめた総合実験棟を建設することとなり、昭和42年に完成した。この時、作物収納舎および周辺の作業倉庫棟もまとめて改築された。これで、大正13年以来の研究施設などは全て姿を消すこととなった。

③農業講習所、作物統計作況試験室の廃止など

昭和44年農業講習所が廃止され、69年の歴史

を閉じた。こな間の修了生は267 名におよび、東京農業の現役として、また農業協同組合や区市町村の産業関連部署でそれぞれ活躍している。

その後は一年制の研修制度となり、大きくは園芸部門、畜産部門に分かれ、園芸部門では、さらに野菜、花き、果樹、植木の4コースに分かれた制度となっている。

明治37年以来続いていた主要農作物（水稲、大麦、小麦など）の豊凶考照試験（後の作況試験）は昭和23年農業試験場に設置された農林省関東農政局作物統計作況試験室に引き継がれていたが、昭和45年度に当試験室が廃止となり、明治以来続いたこの試験は断絶することとなった。また、当試験室は、当場における気象観測も担当していたが、廃止に備え、同45年4月より自動観測体制となった。

④小笠原亜熱帯農業センターの設立

明治43年父島二子、北袋沢地区に農産物試験場が設置（国から東京府に所管換）され、大正11年に硫黄島植物試験場、昭和8年に母島沖村元地に農事試験場がそれぞれ設置されたが、昭和20年の敗戦で米軍の占領下におかれ、試験研究業務は途絶えることとなった。

昭和43年米国より小笠原諸島が変換されるのを受けて、東京都小笠原支庁産業課のもとに昭和45年父島二子、小曲地区に東京都農業試験地を、翌46年には父島須崎地区に東京都和牛放牧試験地が、さらに翌47年に母島元地に営農研修所がそれぞれ設立され、同年東京都亜熱帯農業センターと改称された。

その後展示園開設（昭和53年）、和牛放牧試験地の母島への移転（昭和61年）と同時に畜産指導所への改組、新管理作業舎（平成8年）、新本館（同9年）が次々と完成し、近代的な試験場に生まれ変わり、今日に至っている。

⑤緑化、公害研究などの登場

昭和45年、農薬取締法の大幅な改正を受け、「農薬残留分析調査事業」が開始され、農産物の安全性対策に第一歩を踏み出すこととなった。

また、植木研究は昭和45年頃より花き研究室で取り組みが始まったが、昭和48から街路樹保全対策試験（江戸川分場）、新樹種開発試験（本場）として本格的に開始された。当初本場では、場内プロジェクト課題としてスタートしたが、主として作物研究室（単位）が担当するようになった。この体制は昭和60年頃まで続いたが、61年度より植木研究室（単位）として独立することとなった。

一方、光化学スモッグに代表される大気汚染による人体被害（呼吸困難、痺れなど）問題が急浮上し、都庁内に対策プロジェクトも設置された。農業試験場では「大気汚染に対する指標植物の開発研究」が要請され、昭和47年、我が国では最初の本格的な大気汚染植物影響研究施設「環境暴露室（フィルタード・エアーチャンバー、略称F．A．C）」が場内に建設され、翌48年度より本格的な研究が開始された。また、この課題は江戸川分場でも取り組まれ、同様な研究施設「オープントップチャンバー、略称O．T．C」を開発し、実用性が証明され、その後の研究、調査に活用された。

この他、カドミウムなど農作物の重金属汚染問題なども緊急課題として取り上げられ、対応に追われる時期が続いた。

⑥バイオテクノロジー研究の推進

a. 植物部門（略称　植物バイテク研究）

昭和50年、イチゴのウイルスフリー苗作出と増殖・配付をめざした取り組みが当研究の始まりである。その後、民間、大学などで先進的な研究が進められていたが、国は、昭和59年をバイテク元年と位置づけ、「関東地域バイオテクノロジー研究推進懇談会」を設置した。こうした動きを背景に、東京都は、昭和61年4月「東京都バイオテクノロジー研究推進懇談会」を設置し、同年12月「東京都におけるバイオテクノロジー研究推進のあり方」についての提言が出された。この提言を受け、翌62年度より本格的な研究が開始されることとなった。そして、平成元年には「第一回関東地域生物工学研究会」がスタートし今日に至っている。

b. 微生物部門（略称　微生物バイテク研究）

蚕糸指導所研究部門で取り組まれた課題の内、昭和40年代の昆虫ウイルスを利用したアメリカシロヒトリガの防除や同50年代のクワゴマダラヒトリガ防除技術の開発研究が当研究の始まりである。その後、昭和63年農業試験場蚕業部となって以降、同研究部門は環境部に移籍し（実際の移動は本館

改築完了後となる)、「農業害虫の微生物的防除」技術の開発研究(微生物バイテク研究)を担当する研究室(単位)となり、今日に至っている。

⑦大幅な定数削減

昭和60、61年の2年間に農業技術7名(農芸科学部4名、江戸川分場3名)、農園芸7名、合計14名の定数削減を受け、研究部門の大幅な見直しに直面することとなった。当面過員配置をしつつ、江戸川分場の化学研究部門および病理昆虫部門の本場への統合を進める事となった。

⑧本庁も含めた大幅な組織の再編・統廃合

都の定数の大幅削減計画の方針の下に、組織の統廃合も含めた見直しと懸案問題の解決をめざした組織の再編を次のように実施した。

a. 林業分場を林業試験場として独立する。
b. 食品加工部門を食品技術センター(第三セクター)として独立する。
c. 蚕糸指導所を廃止し、農業試験場に蚕業部を新設する。
d. 島しょ試験地(大島、三宅島、八丈島)を各園芸技術センターとして農業試験場に組織を一元化させる。
e. 本場組織を再編し、庶務課、栽培部、農芸化学部、経営部を庶務課、経営部、園芸部、環境部に名称を改称し、研究室(単位)の配置換えを行った。
f. 農機具研究室担当者の退職に伴い、同研究室(単位)は廃止し、必要に応じて園芸部各研究室(単位)で対応することとした。

⑨秋川庁舎(蚕業部門)の閉庁

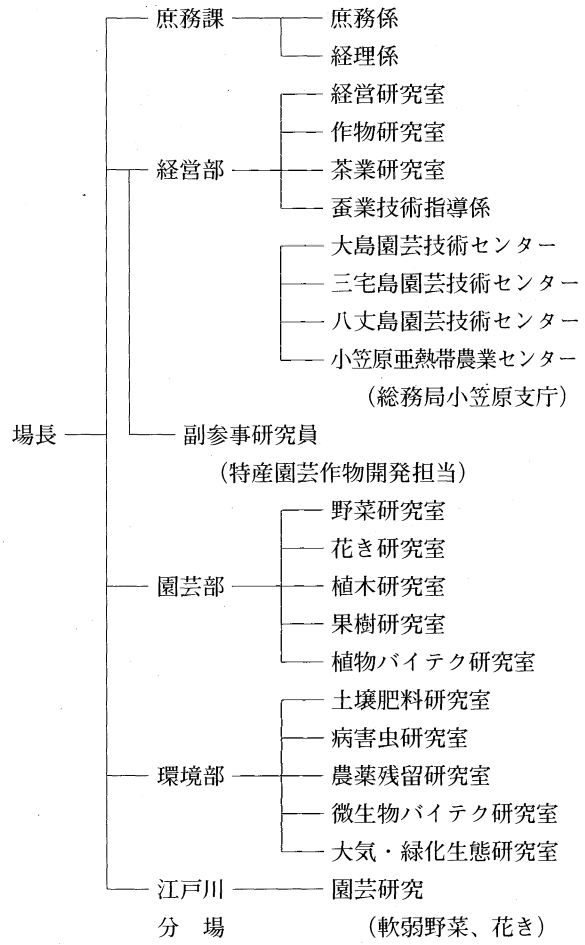
その後蚕業部は平成5、7年の二度に渡る一般考査と平成10年度から蚕糸関連二法(蚕糸業法、製糸業法)の廃止という急変する状況を背景に、蚕業部の廃止(平成6年3月31日)、秋川庁舎の閉庁(平成10年3月31日)の事態(詳細は「東京の蚕糸業とともに」ー秋川庁舎25年のあゆみー平成9年・東京都農業試験場発行を参照)を迎え、蚕業技術指導業務のみを引き続き経営部にて実施することとし、今日に至っている。

⑩施設整備など

大幅な組織再編と前後して、農業試験場の本館など全面的な施設の改築整備が次のように実施された。

本場では先ず、農場管理棟(昭和61～同62年度 183,446 千円)、続いて環境複合制御施設(昭和62～平成元年度 1,139,087 千円)、本館・実験棟(昭和63～平成3年度 2,773,254 千円)、外構整備など(平成元～同3年度 1,016,082 千円)、合計 5,111,869千円を要した。

次いで江戸川分場(昭和62 平成3年度 793,015 千円)、大島園芸技術センター(昭和61 平成元年度 294,015千円)、三宅島同(昭和62 平成3 年度 317,956千円)、八丈島同(昭和63 平成4年度 2,534,306千円)が実施され、総額9,051,161千円が費やされた。



第7図 平成12年度現在の組織体系図

4. 分場史

(1) 第一分場

①設立

明治35年4月4日、農事試験場業務を拡張するため、南多摩郡日野町大字豊田（現　日野市豊田）に府立農事試験場第一分場が設立された。（東京府告示第44号）

②位置および土質など

西部豊田停車場（本場設立の翌年に、現在の中央線豊田駅新設）の南約2町に位置し、土質の特徴は、畑は第4紀古層に属する壌土で、水田は第4紀新層埴土に属し、乾田にして二毛作に適している。

総面積は2町1反5畝2歩9合（建物敷地2反8畝、水田7反1畝、畑6反1畝、桑園4反3畝、果樹及草花園8畝5歩7合）である。（東京府立農事試験場一覧　明治42年2月　府立農事試験場より引用）

明治36年から同40年までの5年間の平均気温は次のとおりである。

（表の挿入）

③建物・施設

主な建物、施設は8棟、115坪で内訳は次のとおりである。（同東京府立農事試験場一覧より引用）

a.	事務室	35坪
b.	現業事務室	6坪
c.	農夫舎	6坪
d.	収納舎	40坪
e.	肥料舎	18坪
f.	豚舎	7坪
g.	鶏舎	3坪7合5勺
h.	風呂場	1坪半
i.	便所	2坪

その後、明治45年には、鶏舎、豚舎がそれぞれ増改築された。

④設立当時の主な試験事項

a. 水稲の品種、播種期と苗代日数、各種肥料試験など
b. 粟、大豆の品種試験
c. 大麦、小麦の品種、播種量試験、各種肥料試験、栽培法試験など
d. 甘藷、里芋、落花生の各種肥料試験など
e. 野菜類（牛蒡、甘藍、葱類、胡瓜、南瓜、茄子など）の試作など
f. 家畜類（豚、鶏）の飼育、飼料試験など
g. 種雛、種雛卵、種豚の配付および豚の種付業務等々

⑤廃止

主として水稲ならびに畑作に関する試験、家畜、養蚕に関する試験を行うとともに、各種の種苗、種子、種雛、種雛卵、種豚などの配付業務を行っていた。しかし、大正9年、本場の北多摩郡立川村（第一分場の隣接地）への移転と同場所に府立種畜場の設立により、家畜部分の種畜場への移設なども生じ、大正9年3月31日をもって廃止し、拡張される本場へ統合されることとなった。（大正9年3月27日 東京府告示第 140号）

(2) 第二分場

①設立

明治35年4月1日、主として同地区の主品目であった水稲、野菜に関する試験調査を行うため、南葛飾郡金町村大字金町（現在の葛飾区金町）に府立農事試験場第二分場として設立された。（東京府告示第44号）

②位置および土質など

日本鉄道金町駅（海岸線）から東北に約2町に位置し、水田、畑地とも第4紀新層粘質壌土で、水田は湿潤である。

設立時の総面積は1町7反7畝20歩1合1勺（建物敷地1反7畝14歩、水田7反9畝29歩、畑地6反3畝22歩、果樹園ならびに花き園6畝）であったが、明治45年に野菜の試験用地として3反2畝を新たに借り入れることとなった。（同東京府立農事試験場一覧より引用）

明治37年から40年までの平均気温は次のとおりである。

（表の挿入）

③建設・施設

主な建物施設は4棟、約109坪で内訳は次のとおりである。

a.	事務所	37坪
b.	現業事務所	12坪6合

c. 収納舎　　40坪
d. 肥料舎及び便所　19坪

④設立当時の主な試験事項

a. 水稲の品種、株密度、水田耕鋤深浅試験、各種の肥料試験など
b. 大麦の品種、肥料三要素試験など
c. 葱類の品種、肥料三要素試験、株間距離試験など
d. 甘藍の品種、仮植回数試験など
e. 各種の野菜類の試作、展示など

⑤廃止

主として水稲、野菜類の試験調査を行ってきたが、本場の移転により、業務が拡張されるのに伴い、第一分場とともに、大正9年3月31日をもって廃止し、本場に統合されることとなった。(大正9年3月27日 東京府告示第140号)

(3) 板橋分場

①設立

昭和13年4月、都心から排出する塵芥(食料残差)を主として城北、城西地区の小家畜の飼料としての検討と併せて同地区の園芸振興を図るため、板橋区石神井谷原町2丁目1388番地(現在の練馬区谷原町)に東京都農事試験場板橋分場として設立された。

設立時の総面積は、5町2反5畝(内都有地は4町6反5畝、借地6反で、畑2町3反3畝、水田1町3反、建物の敷地ほかで1町6反2畝)である。

②建物・施設

主な建物、施設は4棟、354坪で内訳は次のとおりである。

a. 本館(事務所、実験室など)　55坪
b. 収納舎、その他　100坪
c. 畜舎　165坪
d. 孵卵育雛舎　34坪

③主な業務

a. 種鶏、種鵞(ガチョウ)、種豚、種山羊、種兎の飼養管理試験および繁殖、配付を行い、昭和18年には種鵞(ガチョウ)の増殖事業増により、鵞鳥舎を40坪増築した。
b. 同19年には野菜の優良種子の採種、配付を開始し、併せて栽培試験、および病害虫防除試験が始められた
c. 同21年からは米麦に関する試験、米麦原種圃事業などが開始された。
d. 同年には乳牛の種付事業も行うようになった。

④廃止

昭和24年8月4日、都の試験研究機関の整備統合により、家畜関係全般は種畜場に、他は農業試験場本場に移管され廃止された。

5. 歴代場長

	氏　名	就任期間
第1代	石山　勝太郎	明治33年 4月 ～ 明治33年 5月
第2代	中村　彦	明治33年 5月 ～ 明治35年 6月
第3代	本間　啓太郎	明治35年 6月 ～ 明治37年 6月
第4代	作間　余三郎	明治37年 7月 ～ 明治44年 9月
第5代	鈴木　孝太	明治44年 9月 ～ 明治45年 4月（事務取扱）
第6代	難波　五百麿	明治45年 4月 ～ 大正 3年 7月
第7代	松平　次郎	大正 3年 7月 ～ 大正 7年 9月
第8代	佐藤　信哉	大正 7年 9月 ～ 昭和17年10月
第9代	堀江　浩	昭和18年 1月 ～ 昭和21年 3月
第10代	浅井　録郎	昭和21年 3月 ～ 昭和23年 3月
第11代	久保田　真一	昭和23年 3月 ～ 昭和24年 9月
第12代	松原　茂樹	昭和24年 9月 ～ 昭和34年12月
第13代	馴松　市郎兵衛	昭和34年12月 ～ 昭和39年11月
第14代	鈴木　誠次郎	昭和39年12月 ～ 昭和42年11月
第15代	山崎　正枝	昭和42年12月 ～ 昭和47年11月
第16代	本橋　精一	昭和47年12月 ～ 昭和53年 5月
第17代	小川　敏男	昭和53年 6月 ～ 昭和56年 6月
第18代	田村　光一郎	昭和56年 7月 ～ 昭和57年11月
第19代	芦川　孝三郎	昭和57年12月 ～ 昭和61年 3月
第20代	仲宇佐　達也	昭和61年 4月 ～ 平成 1年 3月
第21代	伊達　昇	平成 1年 4月 ～ 平成 4年 3月
第22代	阿久津　喜作	平成 4年 4月 ～ 平成 6年 3月
第23代	飯島　勉	平成 6年 4月 ～ 平成 8年 3月
第24代	細川　允史	平成 8年 4月 ～ 平成 9年 3月
第25代	河野　信	平成 9年 4月 ～ 平成12年 3月
第26代	江口　直司	平成12年 4月 ～ 平成12年 7月（事務取扱）
第27代	寺門　和也	平成12年 8月 ～

注意：昭和17年10月～18年1月の間は、農務課長、藤井真夫（昭和17年11月まで）、同石井滋来（昭和18年1月まで）が事務取扱を兼ねた。

第2節　年譜

	農業試験場関係の主な動き	関　連　事　項
		・農商務省、農事試験場を東京府西ケ原（現　北西ケ原）に設置（明治25年）
		・府県農事試験場規定制定（27）
明治33年	・東京府立農事試験場設立	・府県農事試験場国庫補助法公布（29）
34年	・同上第一分場設立（南多摩郡日野町豊田）	
35年	・同上第二分場設立（南葛飾郡金町村柴又）	・道府県種畜場規定公布（35）
		・東北地方大凶作（35）
40年	・本場に化学分析部を設置、分析室新設	・蚕病予防法公布（38）
	・東京博覧会温室を本場へ移築し、温室園芸の試験開始	・第六回東京勧業博覧会開催（40）
明治40年	・農商務省の指定補助金を受け、花卉、野菜の促成栽培試験開始	
		・生糸の輸出量世界一となる（明治42）
42年	・本場に病虫部を設置し、病害虫防除に関する試験開始	・府立農林学校設立（42）
		・蚕糸業法公布（44）
45年	・本場の温室増築	・農商務省、原蚕種製造所設立（45）（農林省蚕糸試験場の前身）
	・第一分場の鶏舎、豚舎の改築	
	・第二分場の野菜試験用の畑地の拡張	
大正 3年	・施設整備終了し、六部体制	
		・耐冷性水稲品種「陸羽20号」育成
7年	・試験研究業務拡大し、施設も狭隘となり、移転計画浮上	・府立原蚕種製造所開設（5）
9年	・第一分場、第二分場を廃止し、畜産関係は種畜場を設立し、他は本場へ統合	・東京府立種畜場設立（9）
	・農具部を設置し、動力脱殻機、籾すり機の運転業務開始	・中央卸売市場法公布（12）
	・本場、北多摩郡立川村への拡張移転計画を決定し、工事着手	・府立原蚕種製造所を府立蚕業試験場に改称（11）
13年	・本場工事を終了し、中野からの移転完了し、翌14年開場式挙行	・農商務省を廃止し、農林省、商工省を設置（14）
		・府立染織試験場設立（昭和2 年）

	農業試験場関係の主な動き	関　連　事　項
昭和 4年	・園芸採種圃を府立農事試験場の管理の下に設立（南葛飾郡鹿本村、現在の江戸川分場所在地）	
		・製糸業法公布（7）
		・府立繭検定所を府立蚕業試験場内に開設（8）
10年	・本場に園芸部の農産加工部門を独立させ、加工部を新設	
11年	・伊豆諸島農業試験業務を本場にて開始	
12年	・伊豆諸島に分場設立（大島、三宅島、八丈島）	
～		・国家総動員法公布（13）
15年		・農林省、全国農家一斉調査（初のセンサス調査13）
13年	・板橋分場（板橋区石神井谷原、現在の練馬区谷原町）、江戸川分場（現在地）を設立	
14年	・府立農会技術員養成所を場内に併設	・米穀配給統制法公布（昭和14年）
		・米穀強制出荷令発動（15）
		・繭検定規則公布（検定の制度化　15）
		・太平洋戦争
		・戦時食糧増産対策決定（18）
19年	・太平洋戦争激化に伴い、伊豆諸島の各分場組織を一時各支庁に移管	・食糧増産に学徒500万人動員（19）
		・終戦（20）
		・第一次農地改革始まる（21）
24年	・板橋分場を廃止	・農業協同組合法公布（22）
	・「農事試験場」を「農業試験場」に、「府立農会技術員養成所」を「都立農業講習所」に改称する	・農業改良助長法公布（23）
		・東京都農業改良普及員制度発足（24）
		・立川市の種畜場本場を青梅市霞分場へ移転（24）
	・加工部を廃止し、東京都農村工業指導所を設立	
		・家畜保健衛生所法公布（25）
		・東京都蚕業改良普及員制度発足（26）
27年	・新組織規定により、農業試験場を本庁行政機関として規定	・東京都組織規定制定（27）
	・併設されていた「都立農業講習所」を農業試験場に統合	・昭和9年以来の大凶作（28）
	・経営係業務にあった農具部業務を独立	
		・全国農業会議所設立（29）
		・全国農業協同組合中央会設立（29）

	農業試験場関係の主な動き	関　連　事　項
昭和30年	・農村工業指導所を廃止し、翌31年に本場に農芸化学部を新設し、業務を移管	・東京都農業協同組合中央会設立（30） ・東京都畜産会設立（30）
32年	・係名を研究室名に改称 ・江戸川分場の業務を二研究室制とする（園芸、化学研究室） ・懸案となっていた本場の全借地を買い上げ、登記完了	・東京都農林漁業振興対策審議会条例公布（31） ・（財）東京都農業信用基金協会設立（32） ・農林漁業基本問題調査会設置法公布（34）
34年	・大正13年移転時建設の木造本館などを取り壊し、鉄筋コンクリート二階建て本館を建設	・養鶏振興法公布（昭和35年） ・果樹農業振興特別措置法公布（36） ・農業基本法公布（36）
35年	・江戸川分場の業務を三研究室制とする（園芸、化学、病理昆虫研究室） ・茶業の研究、指導を行うため、茶業研究室新設	
37年	・栽培部果樹花卉研究室が果樹研究室、花卉研究室にそれぞれ独立 ・生活技術研究室を廃止し、畜産加工を主とする食品第二研究室が新設	・埼玉県から元狭山地区が分離され、西多摩郡瑞穂町に合併し、狭山茶産地の一部編入される（昭和37年） ・東京都肥飼料検査所設立（37）
38年	・農林部林務課分室であった林業関連試験研究、鳥類増殖部門が農業試験場分場となる	・朝日農業賞創設（38）
40年	・農業試験場本場の移転問題浮上	・東京都種畜場を東京都畜産試験場に改称（39） ・組織統合により東京都蚕糸指導所発足（40）
42年	・総合実験棟、作物収納舎、作業倉庫棟など完成 ・経営部有畜営農研究室が畜産試験場へ移管する	・立川短大本館が農業試験場敷地内の牛舎跡地および周辺に建設、移転（42） ・新都市計画法公布（43）
44年	・農業講習所が廃止され69年の歴史を閉じる	・自主流通米制度決定（44）
45年	・現行の主として農業後継者養成を目的とした研修制度発足 ・農薬残留分析調査事業が開始される ・農林省関東農政局統計部作物統計作況試験室廃止、同時に気象観測も自動観測体制となる ・重金属汚染（カドミウムなど）対策試験など公害対策研究が急浮上する ・小笠原「東京都農業試験地」設立（47年に亜熱帯農業センターへ改称）	・光化学スモッグによる人体被害（呼吸困難、痙れんなど）発生 ・農薬取締法が大幅に改正される ・都市農政推進協議会発足（45） ・府中市でカドミュウム汚染米問題発生（45） ・グレープフルーツなど20品目の輸入自由化（46） ・東京都自然保護条例公布（47）

	農業試験場関係の主な動き	関　連　事　項
昭和48年	・緑化研究（新樹種開発、街路樹保全対策など）開始される ・「大気汚染に対する指標植物の開発研究」開始される	・第一次石油ショック（48） ・市街化区域農地の宅地並課税法成立（48） ・緑化苗木依託育成事業開始（48） ・生産緑地法公布（49）
50年	・イチゴのウイルスフリー苗作出と増殖・配付事業開始される	・（社）東京都野菜価格安定基金協会発足（51） ・第二次石油ショック（52） ・労働局、経済局の合併（52）
61年	・「東京都バイオテクノロジー研究推進懇談会」設置、同12月「東京都におけるバイオテクノロジー研究推進のあり方」について提言	・三宅島大噴火（昭和58年） ・韓国米緊急輸入（59） ・科学万博「つくば85」開催（60）
61年	・61～平成4年にかけて、農場管理棟をはじめ全面的な施設の改築整備が実施される	・大島三原山大噴火（昭和61年）
62年	・バイオテクノロジー研究体制整備、本格的に開始される	・水田農業確立対策スタート（62）
63年	・組織の大幅な再編・統廃合 ・林業分場の林業試験場への独立 ・食品研究部門の食品技術センター（第三セクター）への独立 ・蚕糸指導所を廃止し、農業試験場に統合・蚕業部を新設 ・島しょ試験地（大島、三宅島、八丈島）を各園芸技術センターに改称し、支庁から労働経済局農業試験場に移管される ・本場組織の再編・改称（庶務課、栽培部、農芸化学部、経営部を庶務課、経営部、園芸部 、環境部に改称し研究室の配置換えを行う） ・農機具研究室を廃止	・（財）東京都森林整備公社設立（63） ・中央卸売市場大田市場完成（平成1年） ・市民農園整備促進法公布（2） ・東京都食品技術センター開設（2）
平成 3年	・本場の落成式挙行	・（財）東京都農林水産振興財団設立（3） ・改正生産緑地法施行（3）
6年	・蚕業部を廃止し、経営部に統合	・東京都有機農業推進施策検討委員会「東京都における有機農業のあり方と推進施策の方向」を答申（4） ・農林漁業振興対策審議会「今後における農林水

	農業試験場関係の主な動き	関　連　事　項
		産業の発展方向と振興策について」答申（5）
		・東京都「東京農業振興プラン」を策定（6）
		・阪神・淡路大震災（7）
平成10年	・蚕糸関連二法の廃止	
	・経営部秋川庁舎の閉庁に伴い蚕業技術指導業務を本場経営部へ移設	・新農業基本法「食糧・農業・農村基本法」公布（11）

私の立川農試25年

山崎　正枝

はじめに、私の経歴を簡単に記しましょう。昭和10年元農林省農事試験場鴻巣試験地に入り、翌11年農事試験場本場に移り、当時問題になった東北冷害対策のイネ研究に従事、16年には西日本大干ばつ対策指定試験で兵庫県に出向、戦争で臨時召集、終戦復職、そこへ親友菱沼圭太郎（東京都経済局農務課）から、東京農試種芸部長空席につき来いと誘われ、喜んで昭和22年10月赴任。

私の立川農試生活のはじまりであった。

種芸とは普通作物耕種のことで、今や古語になった。当時は農業改良普及事業の発足前で農試職員が直接農村に出向いて指導した。戦地に長くいて営農経験が不足した農村の子弟が多く、私らへの指導要望が強く、まさに引っ張りだっこ。おかげで赴任1～2年で江東三区から奥多摩まで都下農村の地理に精通してしまった。そのころの都下の水田4～5万ha、水稲奨励品種選抜試験はじめ米麦の研究は園芸作物の研究とともに重要で、その担当である種芸部（作物部）は農試の筆頭部であった。それが今や農試組織紹介では経営部のひとつの担当分野にすぎないとは、私には寂しい限りである。

種芸部の仕事で思い出の1つは昭和24年当時アメリカ占領軍総司令部の計画で、9都県が選ばれ除草剤24-Dの水稲への実用化試験を実施したこと。除草剤利用農法の発端である。同じ頃、粕谷隣次氏が東農式動力カルチベータを開発、昭和30年代の畜力に代わるカルチベータ利用の普及が始まった。

その後も私の記憶に残るのは、本橋精一氏のトマト萎凋病やキャベツ萎黄病など土壌病害防除の活発な研究や、経営研究室にあっては土地利用に関連して仲宇佐達也氏の陸稲連作害の研究などが思い出される。

ところで、大正時代から農試と併設された種畜場が昭和24年青梅に移り、家畜増殖機関と確認され、畜産の研究も農試の担当となり、初代の室長が後に畜産試験場長になった宮川正夫氏、その後室名を有畜営農研究室と改め、種畜場時代からの西欧風大型2段型屋根の牛舎とその周辺の遊牧地と資料畑を容して、羽生章技師の東農式豚用人工膣開発、人工授精研究、乳牛飼育技術、糞尿処理問題などに取り組んだが、その地区が昭和42年都立立川短大移築に割愛を強制され有蓄営農研究室は業務が青梅の畜試に移った。その間昭和38～42年に在籍した吉田公一氏は業務移管を機にかねて志望の政治の道に進み、練馬区議、都議を経て東京9区選出の衆議院議員となり、民主党中堅幹部で将来を嘱望されている。

私は昭和42年農業試験場長を拝命、その年小笠原本土復帰、45年光化学スモック発生、46年農業講習所約30年の歴史を閉じ、47年私場長退職。その後すでに28年、今や85才、老ぼれて、物忘れ、ボケが多くなった。

昭和後期の思い出

小川　敏男

昭和21年、当時の農業試験場加工部に入り以来35年間真の当りに昭和後期の農試の状況を見てきました。当初は戦後の食糧難の時代で主食農作物中心で、稲麦の種芸部が中心でした。園芸部なども、カロリー生産の甘藷に主力が注がれ、味よりも多収穫の沖縄 100号と言う品種が有名でした。加工部も未利用資源の開発など、ドングリや野草の食糧化などが課題でした。家庭では庭先を掘り起こして藷や野菜を植えて食糧難を少しでも切り抜けようと懸命の時代でした。農試は、食糧増産の第一線の場ですから、毎日農業者ばかりでなく、都民や、学生、児童の団体見学で、その案内は各部持ち廻りの一仕事になっていました。

その頃は農試の近辺も桑畑が続き、多摩川までは一面水田で、当時は大河内ダムが無かったので毎年のように洪水があり、農試の高台から、多摩川の濁流が望見されたものでした。ハンドトラクターと云う小型耕耘機が人気が出て、先づ農業の機械化が進められて、農試が都農業祭の場となり農産物の品評会、農機具メーカーの陳列が競い合っていました。開催は3日間程でしたが、スピーカーが「東京音頭」を近辺に流して大変にぎやかでした。

昭和30年頃には食糧事情も落ち着き、西欧からの洋梨や花木の導入が盛んになり、これらの部門が主力になってきました。その頃は、隣接する都立短大の所は、種畜場であり、各種家畜が飼育されて、数頭の乳牛が放牧され近郊には見

られない、長閑な風景がありました。当時には珍しい大型温室なども見所になり、奥多摩観光バスの立ち寄り名所でもありました。

昭和40年代には、テクノロジーアセスメントの時代に入り、農業技術の見直しから、農薬の検討から天敵利用、有機栽培土壌汚染防止などが課題に上がり、やがて都市環境の緑化や大気汚染の指標植物の研究など、植生技術を必要とする広く都市課題に取り組むことになりました。土壌汚染は農業分野に止まらず、都市環境の問題であり、また、都市生活廃棄物リサイクルコンポストの研究も、全国に先鞭をつけた取り組みだったと思います。三多摩が都市化が進む反面、小笠原の返還などもあり、島しょの農業技術開発の中心としての本場の役割も大きくなってきました。

農産加工部も時代の推移に応じて食品加工業を対象とする方向が強くなり、やがて平成に入り今の秋葉原にある食品技術センターに移りました。

以上農試の昭和後期の推移を辿って見ましたが、農試は首都人口一千万行政の中で、植生に関する科学、技術、研究機能をもつ唯一の機関であることを痛感するものです。

長い歴史に培かわれた、この植生の高度な機能を、農業を始めとして広く都政の中に生かす事が、今後益々大きな役割になると思います。

研究・普及・行政をめぐりめぐって

田村光一郎

昭和20年8月、第2次世界大戦が終わり、戦前の農業から新時代を迎えた農業の手さぐりが始まり、農家も荒廃した農地の回復と同時に、急速に変わりゆく時代の流れのなかで、戦前戦中の技術が次々に改変されるめまぐるしい時代を迎えることになりました。

当時担当していたサツマイモのキュアリング貯蔵技術なども、そうした研究の一つでした。従来の貯蔵法は土穴貯蔵が主体を占めましたが、貯蔵の熱源に電気（熱）を使うキュアリング貯蔵を開発し、既存の倉庫などでサツマイモを温熱処理し、そのまま倉庫内で貯蔵できる簡便な方法でした。この方法は安全で、しかも大量に貯蔵できることが確認され、これをキャリング貯蔵法と命名しました。学会で報告した最初のテーマであり思い出の一つとなりました。

それまでサツマイモの貯蔵は土穴を使う貯蔵法で、しばしば貯蔵中の腐敗を招く不安定な方法でしたので、私にとってこの電熱貯蔵の確立は、当時としては重要な技術開発の一つとなりました。

温室の職員控室の地下にある鉢置場を電熱貯蔵の試験の場としたのは当時の松原場長でした。

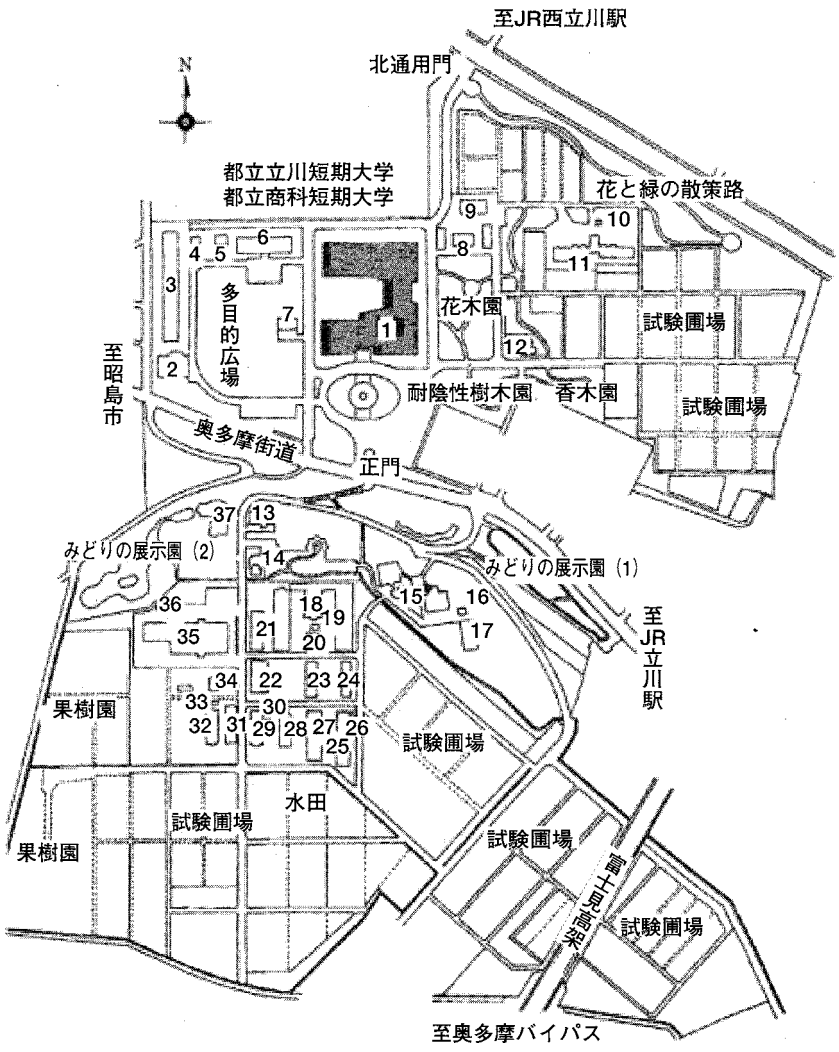
温室担当の加藤さんにとっては大変な迷惑であったでしょうが、場長の言葉もあって気持ちよく使えることができました。ここまでは園芸部の思い出ですが、残る半分は経営部、経営研究室での仕事や交流の思い出に移るこになります。経営研究室の新設で、手探りの調査研究から出発し、新しい研究室の方向づけなどに四苦八苦した記憶が強く残っています。また、行政部門との交流も行われ気持ちの切替えなども要求されるようになり、改めてフンドシを締めなおすようになったことを思い出します。技術研究一筋で出発し、永い年月のなかで経営研究の分野を担うことになりました。

その後普及や行政などの分野へも配置され、私の専門分野は次第に曖昧になってしまいましたが、結局最後はまた試験場へ戻ることになりました。なんだかあちこちと重宝がられた半生のようなものでした。この様な人生の中で、多くの行政・普及・研究部門の諸氏や各地の農家の方々との交流の機会を得ることができました。めぐり巡った当時の貴重な体験や、心に残る多くの思い出をしためました。あたたかい交流をいただいた各地の先輩、友人、後輩の方々に、末筆になりましたが改めてお礼申し上げたいと思います。

第3節　本場および分場等の概況

農業試験場本場

〒190-0013　東京都立川市富士見町３－８－１
電話　042-524-3191（代）
fax　042-523-4285
ホームページ：http//www.taes.metro.tokyo.jp



No.	名　称
1	本館
2	製茶棟
3	倉庫棟
4	油庫
5	貯炭庫
6	作物調整倉
7	車庫
8	農耕車庫
9	堆肥舎
10	便所
11	環境暴露室
12	ウド軟化室
13	低温実験室
14	便所
15	展示室・変電室
16	ボイラー室③
17	展示（養生室
18	花き試験温室
19	ボイラー室①
20	植木作業舎
21	中央制御室・土置場
22	基礎実験室
23	植木試験温室
24	病理・昆虫試験温室
25	野菜・土肥試験温室
26	ボイラー室②
27	野菜栽培温室
28	生産力検定室
29	順化検定室
30	ボイラー室④
31	イチゴ増殖室
32	ウイルス検定室
33	ボイラー室⑤
34	調査室
35	農場管理棟
36	燃料庫
37	ポンプ室

本館　鉄筋コンクリート造り2階建て　延5,482.42m²
（機能別実験室31室、講堂など集会・研修施設、病害虫防除所、普及情報センターほか普及関連施設など；平成3年3月竣工）

環境制御温室群　試験温室、展示温室など計20棟　延2,880.61m²
（中央制御室、試験温室9棟、展示大温室2棟、基礎実験施設など；平成2年3月

農場管理棟　鉄骨造り平屋建て　760.00m²（昭和62年13月竣工）

農耕車庫・堆肥舎　鉄骨造り平屋建て　計212.00m²（平成2年4月竣工）

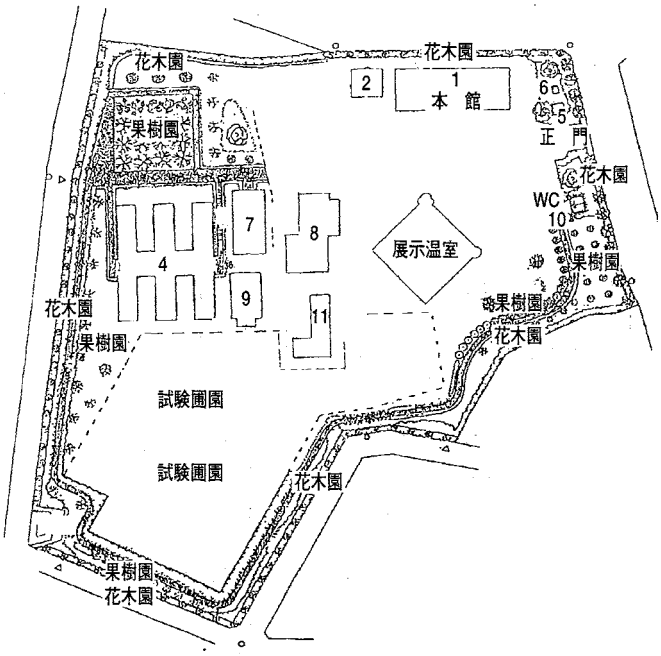
外溝工事　花木見本園、多目的広場、場内見学道路、擁壁工事など（平成5年1月竣工）

農業試験場江戸川分場

〒133-0073　東京都江戸川区鹿骨１－１５－２２

電話　03-3679-1458

fax　03-3670-2842



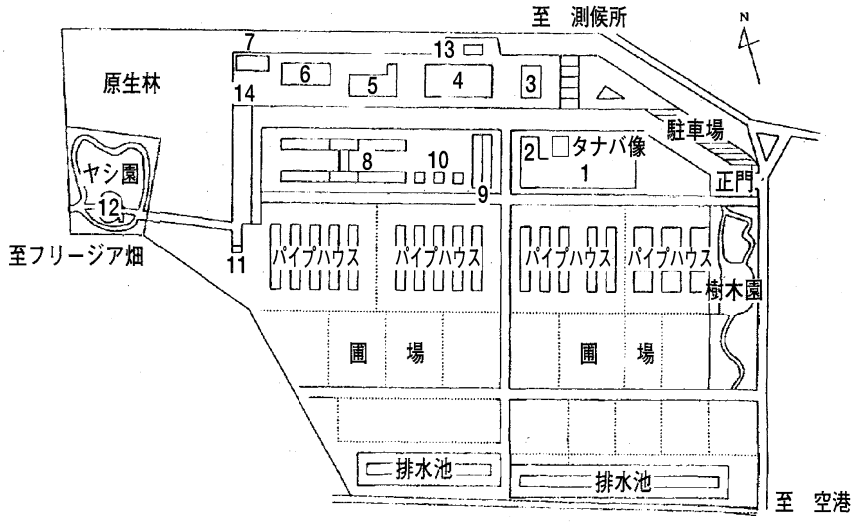
No.	名　称
1	本館
2	機械室
3	展示温室
4	野菜・花き栽培温室
5	油庫
6	ガスボンベ庫
7	野菜栽培温室
8	研修資料室・管理舎
9	ガラス網室
10	便所

八丈島園芸技術センター

〒100-1401　東京都八丈島大賀郷４３４１－１１

電話　04996-2-0042

fax　04996-2-2083



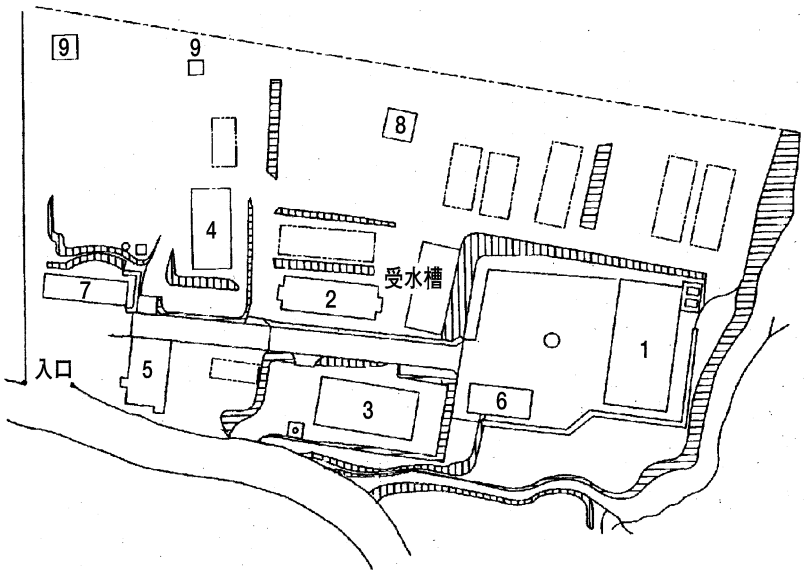
No.	名　称
1	八丈島農林総合庁舎
2	車庫
3	農機具車庫
4	作業舎・車庫
5	馴化検定室
6	ラスハウス
7	堆肥舎
8	環境複合制御室
9	実証展示温室
10	人工気象室
11	屋外便所
12	四阿
13	焼却炉

大島園芸技術センター

〒100-0100　東京都大島町元町小清水２７３－１

電話　04992-2-1123

fax　04992-2-2988



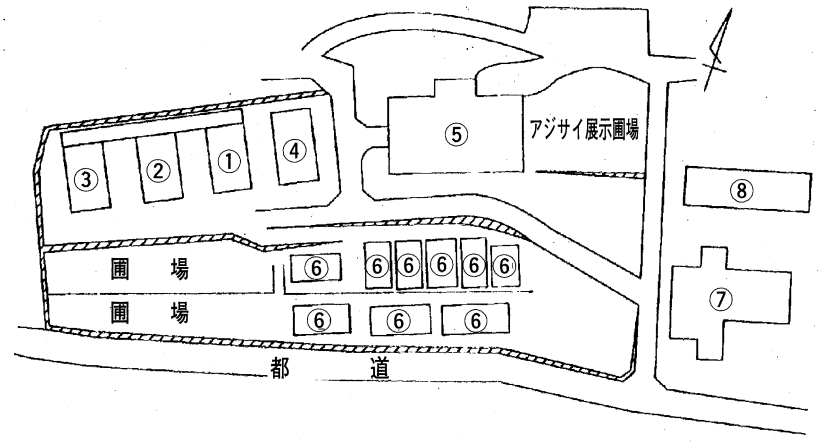
No.	名　　称
1	農林合同庁舎
2	ガラス網室
3	ガラス温室
4	ガラス温室
5	旧　本　館
6	車　　庫
7	倉　　庫
8	冷　暖　房
9	排水マス

三宅島園芸技術センター

〒100-1211　東京都三宅村坪田４３５７

電話　04994-6-0550

fax　04994-6-0115



No.	名　　称
1	バイテク増殖温室
2	組立実証温室
3	技術確立温室
4	用土資材置場兼詰所
5	シダ展示温室
6	パイプハウス
7	農林合同庁舎（事務室・実験室）
8	車　　庫

一枚の絵

伊達　昇

1900年（明治33年）にスタートした東京府立農事試験場（中央線中野駅の南に位置）は、東京博覧会の温室を移築して温室花き園芸の先端技術や品種を英仏から導入し、果菜類の促成栽培、果樹・花きの栽培などに取り組む農家を育成、指導したと記録されている（農試60年史）。この中野時代の全景を描いた一枚の油絵が今も大切に保存されているはずですが、まだ私が若かった頃に、場長室に掲げられていたこの絵を初めて見たときに受けた感銘は、今も私の胸の中で熱く息づいている。西欧式の園芸作物がまだ珍しかった当時に、興津の農務省園芸試験場をしのぐと言われた近代的温室を有して園芸技術を導入し、東京に先進的園芸生産農家を育てた先輩たちの心意気が、この絵を通じてひしひしと感じられ、以後何度見ても飽きることがなかった。

立川に移転してからも、この伝統は良き先輩たちによって受け継がれ、私が農試に採用された昭和30年代には、それぞれの研究分野で農家の信頼が篤く学会での評価も高い方々が東京農業をしっかりとリードしていた。

しかし、高度経済成長のあおりを受けて東京農業の活力にかげりが見え始めた昭和40年代以降の農試の研究は、多発する生産阻害要因の解明と対応に追われ、研究員諸氏の努力にもかかわらず、都民の期待に応えて都市農業の未来像を築くような革新的な研究成果を世に問うに至らないまま推移してきた。

21世紀を目前にして、国をあげての新農政時代を迎えている。時代を先取りする東京農業の新たな展開が求められている今こそ、農試の100年の蓄積を最新の技術に結びつけ、新たな研究の展開方法を鮮明に世に示すべきときであるとの思いが日々に強くなっているこの頃である。

新鮮な研究は若い研究者の新鮮な発想なくしては生まれない。若手研究者諸君、おそらく初めて見ることになると思うが、拙文の始めに紹介した中野時代の農試の絵を一度ぜひ熟視してほしい。そして、時代にさきがけた当時の先輩が胸にたぎらせた情熱と誇りに思いをはせ、先輩達の100年の実績を基礎として、東京農業の未来のために何ができるか、何をしなくてはならないかを自らに問い、研究にまい進されることを期待する。

雑　感

工藤　忠

2000年、この年は東京農業にとって嬉しいニュースで始まった。

2月、池袋のサンシャインシティで行われた関東東海花の展覧会（東京都当番）で、農林水産大臣賞がめでたく、石井司夫氏（あきる野市）、篠崎忠仔氏（練馬区）の両氏に授賞されたのだ。

大臣賞を二点受賞できたのは久しぶりのことだ。また、会場の装飾、演出も見事だった。お世辞でなく、今までの東京当番の中では、一番よかったのではないか。乏しい予算を上手に使ったと言う好事例だろう。関係者の努力に敬意を表したい。期間中のイヴェントには生産者が応援に（なかにはご夫妻で）来ていただいた。有り難いことである。

ところで、品評会で好成績をあげるということは、とりもなおさず、そこの都道府県の農林行政、試験研究、普及事業、団体活動がうまく機能していることの証明なのだ。

だから担当者はこの展覧会が近づくと、郷土の名誉のためにと血が騒ぐ。

思えばこの50年、わが国の農業は経済最優先という時代の波にほんろうされ、大きく変貌していった。都市農業はとくに風当たりが強かった。しかし、近年になって都市農業への風向きが変わってきた。地域住民、都市生活者の都市農業への理解が進んできたためだろう。採りたての野菜が、樹で完熟した果実がこんなに美味しいものだったのかと識った消費者も増えている。

都市農業にとっては心強い味方だ。（以前トマトは無味無臭だと思っていた若い奥さん方は少なくなかったものだ。

一半の責任？は農業サイドにもあったのだが）数百年、数千年も未来のことは現在の我々には想像もつかない。しかし、どんな世の中になろうとも、人々は美味しい食事、健康によい食材を求め続けることは間違いない。

21世紀は物の豊かさよりも、心の豊かさを求める成熟した時代になることだろう。「農」は「魅力」ある職業として羨望され、その認識も大きく変わるに違いない。大地に播いた種子が千倍にも増え、時は幼木を巨樹に変える。これは至極当然のことと思っているけど、よくよく考えると実に不思議なことなのだ。

薔　薇　ニ　曲

薔薇ノ木ニ　薔薇ノ花サク、ナニゴトノ不思議ナケレド

（詩集　白金（ハッキン）ノ独楽（コマ）より　　北原白秋）

歴史の一端を振り返って

阿久津喜作

私は、昭和32年（1957年）から平成6年（1994年）までの36年間、農業試験場に奉職させて頂いた。振り返ってみれば、当時からの景観や出来事が鮮明に脳裏によみがえり、懐かしさに暫し呆然とする。

奉職した当時の建物は、銀杏並木沿いに土壌肥料、病害虫、野菜など独立した木造の建物が並び、並木の正面奥は有畜営農の建物で、乳牛が飼育されていた。この建物も有畜営農が畜産試験場に移転した跡地に短大が建設されると同時に取り壊され、新しい本館と実験棟が建てられた。短大の移転に試験場職員が大反対したみかえりという噂もあったが、新しい建物と設備は、若い研究員の意欲をこれまでになくかきたてた。この建物も8年前に取り壊され、現在の施設に建て変わった。

場内は、桜の樹、特に「御衣香」とか「うこん」など貴重な八重桜が沢山あり、春には見事な花を咲かせていた。ある長老の先輩は、これらの桜は東大にいた牧野富太郎博士が学生の教材用に植えられたものというが、確かな証拠はない。その他笹や竹の貴重な品種があり、遠くは九州からも調査にきたというが、私が入った頃は保存策や手入れもなかったのか、荒れはてて跡形もなかった。貴重な八重桜も寿命がきて殆どが枯れていた。庭園の東側に残っている数本のアメリカハナミズキも、明治42年東京市がワシントン市に贈った2000本の桜の返礼の樹だという。幸いなことに現在の施設を造るときに外構工事の設計、施行の責任を任され、途絶えてしまった貴重な樹種を日光市や茨城県の桜の保存地まで出かけ、集めて場内に復元することができた。また、将来の住宅環境を考えた日陰植物や香り植物園も造ることができた。ただ、ハンカチノキやキングサリなどの珍木園を造れなかったのが心残りであった。

段丘崖の下は地下の湧き水が豊富で、それを溜める池が沢山あり、水田に使われていた。多摩川から遡上してくるウナギやナマズも沢山いて、田植えの時はよく捕まえたりした。

その素晴らしい自然環境も、誘致した工場による地下水の汲み上げや汚水の流入によって瞬く間に失われてしまった。今の噴水や池の水が枯れるのも偶然ではない。

試験研究をとりまく百年の歴史を刻んだ景観や草木、水流などの自然を保持しているところは東京だけである。今後はこの貴重な遺産をどのように保全するかが重要な課題となるだろう。

新館建設の頃

飯嶋　　勉（平元～3新館建設委員）

倉庫棟、製茶工場、車庫は積み残し

平成元年11月、新館等改築工事の入札直前に、農政課から呼び出された。なんと、当初要求にくらべ実施設計の見積額、特に本館・実験棟部分の面積と予算が大幅に膨らんでいたのである。以後1週間は理由付けと経費圧縮に徹夜や深夜までの作業が続き、中戸担当主査と野口庶務課長は倒れないかと心配するほどであった（仕事とはいえ場の整備に対する両人のご苦労には心から感謝している）。結局、小林課長はじめ農政課担当者の尽力により11月14日に何とか落札にこぎつけたが、見返りに倉庫棟、製茶工場、車庫は積み残しとなった。これら建物を改築する時には、多目的広場と一体化した幻の設計図があるので、参考にしてほしい。なお、新館の総面積は改築前の86%増であり、21世紀の場にふさわしい建物となった。

エントランスホールと中庭

開かれた試験場をめざして、玄関とホールは重点的に整備した。展示コーナーはホールと一体的に整備したが、機能性に富み、各種イベント時には効果的に利用されている。ホール上壁の木彫6枚は、下場擁壁工事で伐採されたケヤキを一部に利用して作られた。数樹種の木材と金属、ガラスで融合を、膨らみとへこみで陰陽の複雑系、上への流れで発展を表現したと、所沢のアトリエで制作者から聞いたように思う。中庭の設計図には驚いた。場には芝生で十分と土方委員（当時環境部長）と主張したが、建物にマッチした庭を造るのも営繕工事部の仕事と押し切られた。緑が増え、池が落ち着いてくると、ホールからの眺めはさすがである。流れの飛び石に「吾唯知足」とあるが、設計者の思いがあったのであろうか。館銘板は鈴木俊一知事の揮毫、定礎板は土方氏が筆を揮った。

図書閲覧室と菅原文庫

平成2年2月21日、菅原功君が若くして亡くなった。採用以来、場の人気者であり、有畜営農研究室時代は、後の衆議院議員吉田公一氏にかわいがられ、歩き方までそっくりであった。ご遺族（父君は元農林部長）から高額のご寄付を頂戴して設置したのが菅原文庫である。選定は図書委員会で行い、辞書類や農業・生物学関係の各種事典、図鑑、シリーズ類など垂涎の図書が一挙に整備でき、閲覧室が格段に充実した。大切に利用し、時には菅原君を偲んでほしい。閲覧室はOB、将来的には都民も利用できるようにと設計してある。なお、地下の書庫とを結ぶ図書運搬用エレベーターは、予算的制約により実現できなかった。

落成記念像「大地のめぐみ」

新館東側植え込み内のブロンズ像が落成モニュメントである。当時、大型の施設には生活文化局事業「文化のデザイン」がついていた。平成2年1月16日、天気は雪、場長はじめ一同長靴姿で彫刻の森美術館へ行った。候補作品のミニチュアで説明を受けたのち庭園内をまわったが、箱根は大雪で作者の作品までたどり着けなかった。重岡建治の作品は秋川駅北口のロータリーにもある。

地下の川

平成元年の年末から始まった新館建設時の根伐工事の穴底に、短大の体育館方向から旧講習所（現耐陰性樹木園）方向に向かって川が流れているのを観察した。3年9月24日、立川短大の岸國平学長から短大の地下電気室がポンプ排水が間に合わないほどに浸水していると電話があった。この年は9月に台風15号、17号、18号と大雨が降り、地下の川が氾濫して短大の電気室に湧き出したようである。また、富士見高架の東にある弁天様の池は異常なまでに湧水が激しく、市役所が調査に来たほどであった。場内を流れる地下の川は、短大正門西側の旧家保付近から、新館を経て、富士見高架崖下方向に流れているようであり、年が経つと場の地下室も注意が必要である。